

## 希 望 要 望 項 目 一 覧

平成28年度当初分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
【1】 梨の新品種「新甘泉」「秋甘泉」を早期に増加させること	<p>梨の新品種「新甘泉」「秋甘泉」の推進において、省力的で早期多収が可能な「ジョイント栽培」の取組を加速させるため、ジョイント栽培用大苗の育成支援について2月臨時議会予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】「新甘泉」生産拡大特別対策事業 2, 340千円</li> </ul>
【2】 「低コストパイプハウス」の導入支援の継続と拡充	<p>低コストパイプハウスの導入支援の継続については、スイカ、トマト等の主要施設園芸品目で産地強化を図る取組（5戸又は1ha以上の取組）について、新たに国で創設される産地パワーアップ事業（H27国補正）に県独自の支援も合わせて、2月臨時議会予算で支援の継続を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる園芸産地等推進事業 252, 387千円</li> </ul> <p>また、就労系障害福祉サービス事業所において、自主農業を展開されるに当たって「低コストハウス」の導入により、作業が天候によって影響を受けないようにし、経営安定を図ることは有用なことと考える。一方、低コストとはいえ設備投資して事業展開を行うためには、一年を通して何を作付けするか、どう販売するかなどを十分に計画したハウスの高度利用が前提となる。就労系障害福祉サービス事業所は、営農計画により採算が取れるかどうか十分に判断していただく必要があり、一律に「低コストハウス」の導入・普及を進めることは考えていない。</p>
【3】 鳥取県中部圏域版DMOの整備について	<p>現在、県は、鳥取県中部ふるさと広域連合と連携して中部圏域の広域観光の推進を行っている。（鳥取県中部ふるさと広域連合1/2、鳥取県1/2負担）</p> <p>今後はこの取組みをさらに推進し、1月18日に日本版DMOとして新たに立ち上げられた「一般社団法人鳥取中部観光推進機構」が行う、観光プロモーション、マーケティング機能の強化、地域事業者の合意形成、旅行商品の企画・開発・販売、観光客へのワンストップ窓口の設置などを県も支援し、中部圏域の観光を飛躍的に発展させたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県中部ふるさと広域連合との広域観光連携推進事業 15, 500千円</li> <li>・県内観光推進組織連携事業 1, 850千円</li> </ul>
【4】 室内グランドゴルフの普及について	<p>関係者の意見をしっかりと聞いた上で、県としてできる対応を考えたい。</p>
【5】 県道・県管理国道の歩行者の安全の確保について	<p>歩道整備に当たっては緊急性の高い箇所から実施しており、特に、毎年実施している通学路合同点検で指摘された危険箇所、障がい者団体から改善要望のあった箇所については、重点的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路安全対策事業 702, 200千円</li> <li>・ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業 78, 560千円</li> </ul> <p>道路照明灯の新設は、要望箇所の状況を精査のうえ、必要に応じて設置する。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
【6】 県事業のNPO法人等の委託の適正化を図ること	<p>非営利公益活動団体との委託契約方法については、可能なものから順次、契約当初に目的、数量、金額等を確定して契約し、精算を行わない契約（以下「確定契約」という。）への移行を検討するよう、平成27年1月に県の各部局宛てに通知している。</p> <p>また、平成26年5月に「鳥取力をみんなでつくり上げるためのガイドライン」を策定し、行政と非営利公益活動団体との協働の進め方を示すとともに、今年度、県職員全員に研修を実施し、協働の意識の浸透を図ったところである。</p> <p>今後、確定契約への移行等について、改めて周知徹底を図っていく。</p>
【7】 小規模介護事業所の地域密着型移行がスムーズに進むよう最大限の市町村支援を行うこと	<p>小規模の通所介護事業所については、少人数で生活圏域に密着したサービスを提供するものであり、地域との連携が必要であることや、市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る上で整合性のあるサービス基盤の整備を行う必要があることなどから、平成28年4月から地域密着型サービスに移行することとなっている。</p> <p>県では、各通所介護事業者に対し移行予定等の意向調査を行うとともに、事業者の意見等を聞きながら、権限移譲がスムーズに進むよう準備を進めている。</p> <p>また、県と各市町村間で協議・調整を行い、移行に関する問題点や課題を把握するとともに、市町村に対して適切な支援を行っていく。</p>
【8】 中国自動車道鳥取姫路線改良工事の支援拡充	<p>中国横断自動車道姫路鳥取線については、県内で整備を進めている3箇所の付加車線整備のうち、福原PA付近（上り車線（岡山方面）500m）が平成27年10月20日に供用開始するなど、着実に整備が進んでいる。</p> <p>県内の付加車線整備工事から発生する残土処分については、鳥取市内に民間残土処分場（約340万㎡）が登録（平成27年3月）され、必要な処分地は確保されており、今後とも県として必要な協力を行っていく。</p>
【9】 民生委員・児童委員活動への支援の継続と拡充について	<p>本県における主任児童委員の年齢基準については、厚生労働省が「主任児童委員選任要領」に示す基準を踏まえ、新任・再任を問わず原則55歳未満の者としているが、55歳以上の者であっても、各推薦会において主任児童委員としての積極的な活動が期待できると判断した場合、意見書を添付することで推薦できることとする運用を行っている。</p> <p>一方で、前回一斉改選（平成25年12月）時点で、主任児童委員の6割が55歳以上となっている現状があり、社会福祉審議会の意見を聞いた上で、年齢要件の引上げ等を、幅広い人材の確保、関係機関との連携の円滑化や新任委員の人材育成等を図る観点から、平成28年度の一斉改選に向けて見直しを検討する。</p> <p>平成29年に民生委員制度が設立100周年を、児童委員制度が設立70周年を迎えることについては、関係団体等と連携しながら、県民への周知・広報などを検討していく。</p> <p>・民生委員費 114,492千円</p>
【10】 老人クラブへの支援の継続と拡充について	<p>老人クラブの活動に対する継続的な支援については、当初予算において検討している。</p> <p>また、公務員OBの参加促進については、県職員退職予定者説明会等の機会を通じて、老人クラ</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>ブへの加入促進を行っている。</p> <p>なお、単位老人クラブの補助対象クラブは、概ね30人以上となっているが、規定の会員数に達していない場合でも、市町村の補助に応じて支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 50,835千円</li> </ul>
<p>【11】 知的障がい児・者への支援の継続と拡充について</p>	<p>当初予算の中で、安心サポートファイルの普及と活用を推進するため、コーディネーターを配置するとともに、「親亡き後」に備え必要な取組を検討する検討委員会の設置を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,764千円</li> </ul> <p>また、福祉避難所の設置等については、市町村との意見交換会で働きかけをしているところであり、引き続き市町村に働きかけをしていきたい。併せて、災害時に障がいのある人を守るための避難体制の整備についても、市町村に対して働きかけたい。</p>
<p>【12】 肢体不自由児への支援の継続と拡充について</p>	<p>肢体不自由児への支援については、これまでも県立総合療育センターなどの県立療育機関を中心に支援に取り組んでおり、今後も引き続き支援を行う。</p> <p>なお公共施設の洋式トイレ化は順次進めており、民間施設については平成26年度から、店舗、飲食店、宿泊施設等の特別特定建築物のトイレの改修を市町村と協調支援している。</p> <p>また、昨年12月の鳥取県福祉のまちづくり条例の一部改正では、特別特定建築物の新築・増改築時における一般用トイレへの腰掛便座の設置を義務付け、バリアフリー環境の整備促進を更に進めているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー環境整備促進事業 27,098千円</li> </ul>
<p>【13】 身体障がい者への支援の継続と拡充について</p>	<p>手話言語条例制定に伴って、手話通訳者の処遇改善を図るため、平成26年度から派遣単価／時間を2千円から3千円に引き上げているが、一方で、手話通訳者を2名以上派遣する場合には1名分を県費で負担することにより、派遣依頼団体の負担軽減を図っている。</p> <p>また、点字翻訳料についても、鳥取県ライトハウス点字図書館の運営費を補助することにより、間接的に翻訳依頼団体の負担軽減を図っており、平成26年度からは、県の補助事業により点訳指導員を1名増員して、点字翻訳体制の強化を図っている。</p> <p>手話通訳派遣料、点字翻訳料とも、今後も現在の負担軽減措置を継続する予定であるが、関係団体の意見を聞きながら、必要な支援策を検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話でコミュニケーション事業（手話通訳者設置・派遣事業） 33,607千円</li> <li>・視覚障がい者情報支援事業（点字図書館運営費補助金） 32,104千円</li> </ul> <p>なお、平成27年4月施行の食品表示法に基づく食品表示基準の策定に向けた国の検討会において、食品表示の文字を大きくすることが検討されたが、表示可能面積が限定されること、義務表示事項が増えること等により、従前と同じ大きさ（8ポイント以上）のままとされた経緯がある。</p> <p>今後、機会を捉えて要望の趣意を国に伝える。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>【14】精神障害者家族会連合会</p>	<p>鳥取県障がい者プラン（鳥取県障がい者計画・鳥取県障がい福祉計画）に基づいて精神障がい者への支援の継続を図るとともに、関係団体等からご意見をお聞きするなどして、必要な施策の充実を図りたい。</p> <p>障がい者に係る特別医療費助成制度については、重度の方の健康の保持及び生活の安定を支援するために制度化しているものであり、自己負担については、現在においても、市町村民税非課税世帯や、いわゆる「重度かつ継続」の対象者（統合失調症の方など）には全額助成を行っていることや、院外薬局の負担についても全額助成を行っていることなどから負担の軽減が図られていると考えている。</p> <p>タクシー運賃の割引制度は、身体障がい者及び知的障がい者の方が対象とされており、その適用範囲の拡大については、その利用状況等を踏まえタクシー事業者が検討されるものと考えるが、ご意見はタクシー事業者にお伝えしたい。</p>
<p>【15】腎臓に疾患のある人への支援の継続と拡充について</p>	<p>通院交通費については、透析患者等身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか、市町村によっては移動機会の確保のためのタクシー料金助成制度が行われているので、これらを活用していただきたい。</p> <p>高齢化した透析患者への支援について、現在、障害者総合支援法施行3年度の見直しの中で、高齢の障害者に対する支援の在り方について検討がなされており、その動向を伺いたい。</p> <p>相談窓口については、相談員の設置を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腎臓病患者サポート事業 327千円</li> </ul> <p>慢性腎臓病（CKD）は、早期発見・治療や生活習慣の改善により進行が抑えられることが可能である病気であり、鳥取県医師会、鳥取大学、鳥取県で構成する鳥取県健康対策協議会の中でCKD対策の検討を行うとともに、当会でリーフレット（医療機関編・一般編）を作成し、関係機関等に配布、活用を図っている。</p> <p>また、県独自でも医療機関や保健指導従事者を対象とした研修会や鳥取県腎友会との協働による県民健康講座を開催し、CKDの早期発見・早期治療及び患者に対する食事づくりなどを周知し、県民の理解が深まるよう取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病検診等精度管理委託事業 21,187千円</li> <li>・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 766千円</li> </ul> <p>医学生や看護学生への奨学金や修学資金の貸与、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等、総合的な医師・看護師確保策を講じて、県内勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県地域医療支援センター運営事業 13,265千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保奨学金貸付事業 260,880千円</li> <li>・看護職員等修学資金貸付事業（看護職員修学資金・奨学金貸付金） 581,707千円</li> </ul> <p>災害時でも透析医療が継続されるよう、透析医療に特化した災害医療コーディネーターを平成26年度から設置（全県担当1名、各圏域担当各1名の計4名）しており、各圏域の医療機関では保健所を中心に、災害時の受入調整等の体制整備をしている。</p> <p>さらに、平成27年4月に「災害時における透析医療の活動指針」を透析医療機関に提示して、災害時の患者家族への的確な医療情報の提供、医療機関への搬送ルートの確保など、医療提供体制の確保に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療対策推進費 5,254千円</li> </ul> <p>患者、医師会及び県において、腎臓疾患のある方への支援等にかかる話し合いの場の設定について、医師会と相談してみたい。</p>
<p>【16】農業・畜産・酪農への支援の継続と拡充について</p>	<p>「食のみやこ鳥取県」の魅力の発信の一環として、砂丘らっきょうのGI取得を働きかけるとともに、県民に対してGI制度等の情報発信を行う。さらに、GIマークを付した商品パッケージや出荷資材等に対する支援について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金（団体交付金） 24,000千円</li> <li>・みんなでやらいや農業支援事業（がんばる地域プラン事業） 111,119千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（発見・体験「食のみやこ」推進事業） （「食のみやこ鳥取県」マーク推奨事業） 2,000千円</li> </ul> <p>農業生産団地の総合戦略の推進については、昨年3月に策定した農業活力増進プランにおいて、園芸産地の活力増進に取り組んでおり、特に梨とイチゴのモデル的な団地整備について、2月臨時議会予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】戦略的スーパー園芸団地整備事業 36,022千円</li> </ul> <p>防除用スピードプレイヤーの導入については、現在、低コスト・体制強化事業で対応しているところであり、今後は県事業に加え、新たに国で創設される産地パワーアップ事業（H27国補正）での支援を2月臨時議会予算及び当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】産地パワーアップ事業 63,043千円</li> <li>・鳥取梨生産振興事業（低コスト・体制強化事業） 6,000千円</li> <li>・鳥取柿ぶどう生産振興事業（低コスト・体制強化事業） 1,417千円</li> </ul> <p>畜産及び酪農の振興のため、次の施策を検討している。 生産基盤の強化を図るため、国の畜産クラスター事業を活用して施設等の整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業〔肉用牛〕 57,469千円</li> </ul>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業〔酪農〕 923,941千円</li> <li>・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業〔養豚〕 11,300千円</li> </ul> <p>中核的な農家や新規参入者による和牛の生産拡大及び鳥取和牛オレイン55や高品質和牛肉の増産を図るため、和牛繁殖雌牛や肥育素牛の導入・保留について支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和牛改良・増頭対策事業 98,416千円</li> <li>・【2月補正】和牛改良・増頭対策事業 28,854千円</li> </ul> <p>和牛生産頭数の増加を図るため、和牛受精卵移植を推進するとともに、低コストでの和牛生産を図るため和牛放牧を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】和牛受精卵・放牧拡大支援事業 8,380千円</li> </ul> <p>乳用牛の外部からの導入と性判別精液(雌)を利用して増頭を図る農家を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】乳用牛増頭支援事業 9,067千円</li> </ul> <p>生乳生産目標6万トンの達成に向けて、生産者の増産意欲を喚起するため、大山乳業農業協同組合が緊急的に行う生乳増産部分への生乳価格上乗せの取組に対し支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】緊急生乳増産奨励事業 7,920千円</li> </ul> <p>鳥取県産牛肉のイメージアップを図るとともに、生産から販売までの関係者が一丸となった販売促進とブランドの強化及び消費拡大を図る取組に対し支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】鳥取の牛肉ブランド強化対策事業 9,718千円</li> <li>・県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業 15,700千円</li> </ul>
【17】 商工業への支援の継続と拡充について	<p>商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、平成27年度当初予算において、県商工会連合会3名、県内4商工会議所13名の経営支援専門員の定数増による体制強化及び事業費の増額を行ったところであり、これを引き続き支援することを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 868,183千円</li> </ul>
【18】 建築業・建設業への支援の継続と拡充について	<p>公共事業予算については、ピーク時に比べ大幅に減少しているものの、ここ数年はおおむね横ばいで推移している。県財政は厳しい状況であるが、必要な事業が行えるよう公共事業予算の確保を図っていきたい。</p> <p>また、公共工事設計労務単価の見直しの効果が、適正な価格での下請契約が確保されることによって、元請業者だけに留まらず下請業者や建設労働者の適切な賃金確保にもつながるよう、平成27年3月に「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針」を制定した。今後も、下請契</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>約・賃金水準確保に向けて行う技能労働者の賃金水準等詳細調査や適正な施工体制確保に向けて行う施工体制調査等の実施により当該指針の実効性を確保するとともに的確な現状把握に努め、適切な賃金水準の確保に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業 4,564千円</li> <li>・建設業健全発展促進事業 18,554千円</li> </ul> <p>県産材の使用を要件に住宅の新築・改修への支援を行う「とっとり住まいる支援事業」では、左官仕上げ等伝統技能を活用した場合の上乗せ補助をすでに実施している。</p> <p>また、伝統技能の継承を推進するため、団体等が実施する研修等への支援もすでに行っており、引き続き当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり住まいる支援事業 434,850千円</li> <li>・伝統建築技能者団体活動支援事業 3,500千円</li> </ul> <p>技能労働者不足の課題に直接対応するため、技能士会連合会などの関係団体で構成する共同体に対して、若年者の人材確保・人材育成に関する事業委託を継続する他、技能承継のために必要となる設備投資への補助事業の創設を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者等への技能承継事業 34,186千円</li> </ul>
<p>【19】 地域資源を活用した活動団体への支援の継続と拡充について</p>	<p>グリーンツーリズムもちがせが取り組まれている古民家の整備活用を通じたまちおこしや農業体験等については、みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業の活用を働きかけているところである。今後も、鳥取市と連携して当該団体等の取組を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業 38,170千円</li> </ul>
<p>【20】 市民の主体的な参加・地域主導による再生可能エネルギー普及策の具体化について</p>	<p>地域エネルギー社会の構築に向け、NPO、地域、事業者等が連携、協働して行う地域主導のエネルギー事業への重点支援を新たに当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域エネルギー社会推進事業 19,900千円</li> </ul>
<p>【21】 私立学校・専修学校等への支援の継続と拡充について</p>	<p>私立中・高等学校の助成については、私立学校振興助成法に基づき国において所要の予算措置が行われている。</p> <p>本県の私立中・高等学校への運営費の補助については当該国庫補助とは別に、県単独による補助を行っており、3年に一度実態に即した補助となるよう見直しを行っている。また、全国的に最も高い助成水準となっている。</p> <p>また私立専修学校（技能教育施設含む）への助成については、引き続き、専修学校教育振興補助金及び、技能教育施設運営費補助に係る予算確保を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校教育振興補助金（高等学校：一般分） 1,591,656千円</li> <li>・私立学校教育振興補助金（中学校：一般分） 160,155千円</li> <li>・私立学校教育振興補助金（専修学校：一般分） 18,968千円</li> <li>・私立学校教育振興補助金（専修学校：技能教育施設分） 67,645千円</li> </ul>

